

前外交防衛委員会 専門員

ほりた みつあき  
堀田 光明

政権交代により1年先送りされていた新「防衛計画の大綱」が昨年末に閣議決定された。「防衛大綱」は、我が国の安全保障の基本方針であり、安全保障環境等を踏まえ今後の防衛力整備とその運用方針を定めている。今回の改定で一番注目されるのは、昭和51年に初めて「防衛大綱」が策定され、その後、平成6年、17年の改定でも踏襲された（17年改定では「有効な部分」との条件付）、その基本精神とも位置付けられていた「基盤的防衛力構想」を廃止し、「動的防衛力」の構築を打ち出したことであろう。

「基盤的防衛力構想」は、冷戦時代のデタント期、オイルショックによる物価高騰、防衛力増強に対する国民の歯止めを求める声等の状況下で、「4次防」までの「脅威対応論」や「所要防衛力論」に代わり考え出されたものである。一般的に防衛政策を考えるとき、まず自国に対する脅威を測定・判定する。脅威は意図と能力の2要素からなるが、意図は主観的で変化する可能性があるため、客観的な能力を基準として必要な防衛力を考えるというのが軍事的思考である。しかし、この考え方では、大きな防衛力を持たないと安心が得られず、また軍拡競争に陥り、安全保障環境が不安定になるおそれもある。そこで、意図を制約する要因があり、また小さな通常防衛力でも「拒否能力」理論に立てば有効性があるとの考えが提示された。それに加え、ポスト4次防論議に参加した多くの先人達の真摯な熱情から、世界に類を見ない我が国独特な防衛政策理論が完成したわけである。

「基盤的防衛力構想」は、我が国に対する顕在的な侵略脅威はない、米ソのデタント状況、日米安保体制が有効に機能しているという条件下では、機能・配置において欠落のない基盤的なものを保有し、体制・装備も量より質に重点を置き、万一、侵略事態が発生したら防衛力の拡充を行い、その間のリスクは政治が持つものと理解されている。この構想に対しては、当初から現在に至るまで様々な批判があるし、それ自体が二面性を有するものであるが、少なくとも国民の防衛（自衛隊）に対するコンセンサス形成、国内外に我が国の防衛力整備に対する一定の安心感を与えたという功績は否定できない。

新「防衛大綱」では、「防衛力の存在自体による抑止効果を重視した基盤的防衛力構想」に代わり、「防衛力の適時・適切な運用等により抑止力の信頼性を高め、国際平和協力活動等の多様な役割も能動的に果たし得る動的防衛力」を構築するとしているが、内容を見る限り自衛隊の運用面の事柄が主であり、防衛力に対する国民の理解や政治の歯止めという次元からの説明ではなく、「基盤的防衛力構想」を廃止する必要性が分かりにくい。

いずれにしても、国際情勢や我が国を取り巻く安全保障環境の変化等を勘案して防衛力の整備と運用の態勢を見直すならば、これまで30数年にわたって基本的精神としてきた「基盤的防衛力構想」が担ってきたさまざまな役割についても思いを致すべきと考える。